

第27号

尾瀬

尾瀬の自然を守る会

新年にあたつて

奥鬼怒スープー林道で始り、それで暮れた昭和五十七年も終り、新しい年が始まりました。今年こそは日本の、いや世界中の自然が健全な使用に供されんことを切に希すものでです。

さて、本会の今年の行事予定が別表のように決りました。多くの会員諸氏の参加と御協力をお願い致します。

今年の重的課題と考えていることは、
 一、奥鬼怒スープー林道の延長工事の阻止。
 二、尾瀬の入口（群馬県戸倉福島県檜枝岐）への、教育施設（博物館等）の設置です。

一に關しては別項を参照していただきとして、二について若干ふれておきたいと思ひます。

本会においては過去五回にてわたり、尾瀬自然保護指導員養成講座を行つてきましたが、この趣旨は、運動の仲間づくりということと、尾瀬を訪れる人々への教育活動の実践ということが挙げられます。

毎年ここを訪れる何十万人中には、すぐれたリーダーに指導され、きちんとした解説を受ける好運に恵まれた人や、事前にそれなりの下調べを行ない、尾瀬の何たるかをころえている人もいるでしょう。しかし、大半の人々はただ来尾瀬に来て尾瀬を見ず、知らず、に終わり、ひいては、尾瀬の価値をないがしろにするようになってしまいます。すぐれた自然環境としての価値をわかつてもらえるようにするため、その指導員を育成するためのものが、この講座です。

するものです。
 なお、新年にあたり、本年以前より多々意見の出ていた反省点のいくつかを記し、諸氏への御協力をあおぎたいと思います。
 大変失礼なる言い方になるかとは思いますが、各種行事等への、会員諸氏、わけても

指導員の方々の参加、協力が非常に貧弱です。そのため一部の人間のところに仕事が集中しがちです。特に指導員にあつては、その資格条件として「ボランティア活動への参加」とあります。今後の行事活動への参加を切に希望致します。

尾瀬の自然を守る会=昭和58年度行事予定	
1月 1日 尾瀬27号発行	※30日(日)総会〔妻新年会〕於：東京農業大学第一高等学校
2月 26日(土)～27日(日)丹沢自然観察会〔丹沢自然保護協会と交歓〕	※中旬頃 雪の観察会 於：片村戸倉周辺
3月 下旬頃 写真展〔予定〕	於：東京
4月 1日 尾瀬28号発行	※中旬頃 平地の植物観察会 於：群馬県高崎市周辺
5月 28日(土)～29日(日)『日光の自然を守る会』との合同会議および観察会	※中旬頃 観察会 於：群馬県新治村 (予定)
6月 上旬頃 環境週間〔ゴミ持ち帰り運動〕	※ " 立ヶ岳固体コース現地調査〔国体開催前：鳩待幹～至仏山～立ヶ岳〕
7月 1日 尾瀬29号発行	9日(土)～10日(日)鬼怒沼温泉観察会兼指導員現地研修〔日光温泉泊〕
8月 上旬頃 奥只見～平ヶ岳観察会〔2泊3日程度〕	下旬頃 団体入山指導
9月 中旬頃 指導員室内講座	※ " 秋の尾瀬自然観察会〔初秋の三つの幹を絶ぶ〕
10月 1日 尾瀬30号発行	8日(土)～10日(日)沼田会津街道をたずねて〔尾瀬沼～檜枝岐〕
11月 下旬頃 拡大幹事会〔幹事および指導員〕	※下旬頃 立ヶ岳固体コース現地調査〔国体開催後：ルートは同上〕
12月 ※群馬支部総会	※印は群馬支部主催、詳細については支部事務局 0270-65-3516 〔高井 昭気付〕まで。

奥鬼怒スーパー林道阻止に向けて

奥鬼怒温泉郷までの工事が完了し、先年度よりマイクロバスの運転さえもが始まつた奥鬼怒スーパー林道ですが、その後多少の動きがあつたので、そのことをお知らせすると同時に、本林道断固阻止へ向けて、再度問題点を洗い直しておきたいと思います。

昭和五十六年十一月、當時の環境庁長官は、林野庁長官森林開発公団理事長と合議の末、観光目的を一切はずし、純粹なる林業専用の道路とし

て、この林道の建設を許可しました。このことは、その時点においては環境庁側のゆずれ得るギリギリの限界でした。同時に、林野庁、森林開発公団側の腹としては、何とか

環境庁の同意を得、後は世論の沈静を待つて行動を起そう（巾員拡張、舗装工事等）、との考えがあつたのでは、と推測されます。

られているのか、答は明白なことです。この道路は「単なる林道」ではなくして、あくまでも「ストペー林道」だからです。巾員こそ当初計画の

我々は、奥鬼怒の人々の生活道路をも反対しようというのではありません。必要なならばつくるべきである。しかし必要ないし、害のみがあるの

環境庁の同意を得、後は世論の沈静を待つて行動を起そうと、(「巾員拡張、舗装工事等」)との考えがあつたのでは、と推測されます。

しかるに、昨年十二月の建設反対のデモ行動(本会・日光の自然を守る会の共催)、あくまでも建設反対であつて一切の妥協(「巾員縮少とか、一部ルートの変更要求等」)はないとの示威行動、さらにはマスクミニ等による、林道のもの(「林業専用林道」)の必要性への疑視等により、本来の目的(観光開発)達成への足がかりを失つた形になりました。

さらには、妥協を許さず、あくまでも建設そのものに対する反対を唱える立場よりの左質問状の提出によって、事の容易ならぬことを察したようです。後述のように、昨年七月に提出したこの質問に対し、未だ何らの解答も出していません。

質問状の項目2にあるように、「知事同意」のようなスープーなる林道に際して、何故であるが故に必要な手続が

られているのか、答は明白なことです。この道路は「単なる林道」ではなくして、あくまでも「スーパー林道」だからです。巾員こそ当初計画の四・六メートルから三・五メートルに変えたものの、舗装は一切しないとしているが、「特定森林地域開発林道奥鬼怒線」は「奥鬼怒スーパー林道」であることは、全く変りがない、ということです。

そして、この林道建設の最も犯罪的なところは、林業のみのための林道としておきながら、林道通過域には切るべき木がわざわざしかない、ということです。少ししか林業生産量のないところに多大の金額（もうすでに五十億円近くを浪費している）をつき込むことに、一体どういう価値があるのでしょうか。昨年度においては、会計検査院の調査によると、全国の林道（林業用林道）の半分以上はその機能を果していない、税金のムダ遣いである、との指摘がありました。

本奥鬼怒スーパー林道においても、投資にみ合うみかえりは観光以外には何があるのでしょうか。

我々は、奥鬼怒の人々の生活道路をも反対しようといふのではありません。必要なならばつくるべきである。しかし必要ないし、害のみがあるのです。反対するのです。

二、最近の動き

昨年十二月十三日に、奥鬼怒四湯組合へ八丁の湯、加仁湯、日光沢温泉、手白沢温泉は、栃木県栗山村村長と同村議会あてに、「現在進行中の専用林道では、地元への貢献は少なく、むしろ交通安全などの面で大きな問題があり、未着工部分の建設は見送るべきである」との、今後の工事に反対する旨の陳情書を提出しました。

どういう意図であるのか、ということに関しては様々の憶測ができるところですが、要は、巾員拡張、舗装道路化を要求するものであることは「道幅の拡張などにより交通の安全が確保されるとともに、スーパー林道の初期のねらい通り、観光を含めた多目的な道路として使えない限り、八丁の湯以西の未着工部分については手をつけない方が良いという文面からも読みとれます。

昭和58年1月1日

この陳情書の件とも相まつて、本会および日本自然保護会は、たちに、大石武一初代環境長官を訪ね、奥鬼怒の原生林破壊以外の何らの効果もないこのスーパー林道建設を我々はあくまでも反対する旨の話をした後、大石氏に同行していただき、林野庁、および環境庁へおもむき、右要望書を提出すると同時に、我々の立場・主張を再度確認しました。

しかし、この問題は環境庁や林野庁といった、特定官庁の施策の問題という狭い考え方で解決せられるようなものではなく、林野、いや国政といつた、広いワクで考えてゆかねばならないことも事実です。

今後における会員諸氏の御協力を期待するものです。

昭和57年7月12日

原

日光の自然を守る会
会長 志村 富寿
尾瀬の自然を守る会
代表 岸 好人
日本自然保護協会
会長 荒垣 秀雄

奥鬼怒スーパー林道建設事業認可に関する質問状

田沢農水相は6月9日、日本森林開発公団に対し、奥鬼怒スーパー林道の事業認可を行った。同林道計画は、かねてより開発か自然保護かで、その是非が争われ、いまも国民にとって関心の深い問題である。

日光の自然を守る会、尾瀬の自然を守る会は同スーパー林道が地域の貴重な自然環境の破壊につながるものであることから、これまで、その建設に反対してきた。これに対し、この計画を進める側からの具体的な説明がないまま、突如として事業認可されたことに愕然としている。

昨年11月、当時の鰐岡環境長官と秋山林野庁長官、福田森林開発公団理事長は、当林道の建設について話し合い、観光目的を一切排除し、工事に特別の配慮を行って純粹に林道としての必要な工事のみ認めるとの合意ができたひとを明らかにした。

その三者会談が発表されてからすでに7カ月余を経過したが、その間、どのような詰めが行われたのかしらないが、突如としてスーパー林道としての事業認可を発表するのは三者会談の合意にも反し、国民の要望を無視したものといわざるをえない。

この問題は、ひとり奥鬼怒の自然だけでなく、日光、尾瀬の自然とも非常に関連しており、その点からすれば、林野行政と環境行政の密接な協力が重要である。したがって、われわれは同じ問題について、環境庁の責任ある見解も聞きたい。

私たちの疑念は広い範囲にわたるが、ここでは取りあえず次の諸点について回答をいただきたい。

- 1、昨年11月の鰐岡長官談話では三者会談の結果、林道の建設はあくまでも林業を利用するためだけのもので、規模や構造もその範囲内で建設されることで合意がなされたと説明され、この談話をもとに新聞社説等も書かれていた。

るが、この件に関する林野側の見解を明らかにしてほしい。

- 2、林業に利用するだけの林道ならば、もはやスーパー林道、つまり昭和31年の公団設立当初におけるような特定森林地域開発林道の名前が示すような開発は必要がない。にもかかわらず、「知事同意」などの手続が行われているのはなぜか。単なる林道の手続ですむことではないのか。三者会談に沿った単なる林道であるならば林道幅員はいくらか、トンネルがあるとすればトンネルの幅員はいくらか、具体的な計画を公表してほしい。
- 3、スーパー林道は公団が工事を完成したあと、一定期間をおいて地元市町村に管理が移り、観光道路に変わることになる。言葉通り単なる林道ならば、他の林道と同様に林野庁が将来も管理し、市町村に移管しないはずであるが、この点はどうか。
- 4、国立公園内でも第三種特別地域などでは林業行為は行われており、治山上からも林道を全く必要なしとは言わないが、トンネルまで作って林業を行うとすれば、それに見合う受益面積がなければならない。これについて公団側計画では事業の対象地域は10,000ヘクタール以上としているが、宇都宮大学教授の藤原信氏（林業経営学）は3,000ヘクタールがせいぜいであるとして、新しく林道を建設することの経済性を疑問視している。
- 5、公団は昨年初めこの計画に対するアセスメントを行い、自然破壊は起きないと説明しているが、これについて藤原教授の指摘でも分かる通り、専門家との間に見解の差が余りに大きい。鬼怒沼への影響等についても、さらに専門家を交えて重ねて調査を行うべきであり、この点については三者会談でも触れているが、合同調査を実行してほしい。地元守る会としても再調査には協力を惜しまない方針である。
- 6、最近の尾瀬沼の蓄積養化による自然環境の破壊は、年々目立つようになってきており、その原因の1つは観光客による過剰利用と考えられる。そのことは尾瀬沼より小規模な鬼怒沼においても起り始めている。もしスーパー林道によるこの地域の開発が、現在以上に行われる時は破壊は一段とひどくなることが予想されるので、徹底した観光客利用の排除を目的とした規制措置が必要である。

以上につき農林水産大臣ならびに環境庁長官の誠意ある回答をお願いします。

指導員養成講座を受けて

私と尾瀬との出逢いは七年
前でした。それ以来、年五、六回は足を運んだ。入山が度
び重なるにつれて、たゞ大自
然の素晴らしさに感動してい
るばかりでなく、この自然の
保護に関心を持つようになつ
た。そんなある七月の尾瀬ヶ
原、人影は余りなかつた。カ
メラを持つ男が一人、湿原
に入り込み、ニッコウキスゲ
の写真を撮り始めた。早速に
注意したところ、「お前は何
の権限があつてそんなことを
言うのだ」と逆に食つてか
かられた。その時、自然保護
の大切さを、もう少し相手に
説得させる知識があつたらと
反省した。

り組みが必要な問題として、「スバーリ道の廃止、入山者数の制限及び質の向上、生活排水・汚水処理問題等」これらは法律的なことから、地元住民・山小屋経営者との話し合いまであるでしょう。今後も月一度は入山する事と思います。その機会に現地での指導並びに私個人の仲間達への指導も行なって行くつもりです。それと共に、自然保護アピール活動、入山者実態調査、現地での各種データ採集など、本会の活動計画に積極的な参加を行なつてゆきたいと考えています。



反町 稔

つた穴に投げ埋めている所。生活雑排水をタレ流している所のはず。全く目をおこうばかりのあり様だ。人間の手による尾瀬の自然破壊は恐しいほどの速さで拡がっている。早急に手を打たないと尾瀬は滅亡する。今こそ、心から尾瀬を愛する人々の市民運動が結集して、実践活動が必要な時と痛感する。私達は権力もなく、個人では無力であるが多くの仲間と手をたすさえて地道な、息の長い運動がやがて世論を動かす大きな力へと発展することを願つてゐる。

自然の破壊による緑の喪失は

今回の養成講座で特に感じたことは、人に話す事、指導することの難しさでした。知識はもとより、説明する場面や声の大きさ、話す速度、相手の反応等を考慮しなくてはいけないと思いました。そこには、実際に見て尾瀬を知ることが必要だと思いました。雨にたどられた三日間で、最終日だけ晴れるという天候でしたが、私なりに感激し、させられた講座でした。

須田恵子

尾瀬は自然保護と開発、利用をめぐつての对立がしばしば報導されている。入山者を制限すれば、破壊の歯止めにはプラスになるであろうが、地域の観光収入の減少に直接影響する。地元の人たちからみれば、尾瀬は村の過疎化を防止する重要な資源であり、生活がかかっている。また、国立公園として、国民のため

に供されるべき性格を有するため、入山者の規制は難しいしかし、このままでは、尾瀬は荒れる一方である。現在ですらもはや、かつての尾瀬ではない。

酸素があり、水があり、食物が必要である如く、その創造主たる自然なくしては、人間は生きていけない。その自然について、保護することよりも、自分を含む一部人間の利益の方が大事であるという考え方がある。自然保護を考えるにあたって、これまで何回となく、人間の奥に潜むエゴとぶつかった。しかし、自然至上主義が極端になると、人間の生活をも脅かす事にもなりかねない。やはり、自然保護と人類の生存は決して対立してはならないのである。自然保護のためには、一人でも多くの人々が、自然に対する理解を深め、その思想を啓蒙してゆくという地道にして着実な方法とられなければならぬと考えている。

鈴木善三

奥鬼怒を訪ねて

十月二日、鬼怒川温泉駅前で、講師の久保田先生や参加者の人達と合流。簡単な紹介の後、女大路行きのバスに乗り、台風十号により前日に開通したばかりである。五十里ダムを過ぎるころから道は急峻となり、瀬戸合峠の雄大な峡谷美のなかを走る。このあたりで、乗客全員下車、車掌の誘導でバスだけを慎重運転する場面もあつた。川俣湖では、湖面より十数mも上の斜面に色とりどりのボートが底を見せてたたきつけられた様にへばりついていた。川俣温泉を過ぎたあたりからバスは河床に緊急造成された道路？を走る。しばらくした頃、數十mの上方、小さなトンネルの所が決壊し赤茶けた岩肌を鬼怒川河床までむきだしていった。これでは河床を走らねばならないはずだ。午後2時、女夫渕に着く。ホッとした気分になるが小雨が降ってきた。装備を整え、出発。道は全く決壊しており、河床の大きな石や流木の中を足元を確かめながら歩く。夕刻前に宿につく。夕闇にかかるむ滝の音を聞

きながら、小雨の降る露天風呂に浴みし疲れをいやす。又格別の風趣あり。ランプの下の夕食、これまた楽しい一時であり、遠い昔、尾瀬の長蔵小屋での夕食が思い出され懐しさを覚える。宿の話により、明日は鬼怒沼温原から引き返す事に決定した。台風の影響がここにもあった。朝六時朝食。軽装で八丁の湯を発つ。加仁湯附近は道もなく、河原の巨大な石の間をくぐりぬけて対岸にたどり着く。建物の川沿いの石垣は全面が崩れ落ち、わずかに残っているという様。日光沢温泉を経て急坂にさしかかる。オロオソロシの滝を望み、久保田先生の講義を受けながらゆっくり登る。巨大な倒木が多いが、人の手が入り安全が確保されている。十時ごろ湿原に着く。こんな標高の高い所に湿原があるなどとは想像もしなかつた。池塘や原での講義を受ける。台風禍がなければ、ここから物見山新道を経て大清水にぬけられるのだが、後日の楽しみにとつておこう。小憩の後、一気に下る。女夫渕で昼食を

冬の観察会報告

とり、三時発のバスの客となる。澄みきつた東の空に大きな月が見送つてくれた。

群馬支部総会及び
大峰山観察会

入会のおすすめ

とり、三時発のバスの客となる。澄みきった東の空に大きな月が見送ってくれた。

群馬支部総会及び
大峰山観察会報告

去る十一月二十七日(土)、群馬県猿ヶ京のホテルコーポレーションにおいて、今年度の活動報告と会計報告が行われ、ともに承認された。

つづいて、来年度の活動計画が協議され、支部役員の全員留任が決せられた。

今後の問題として、事務局強化が話され、幹事の役割分担を明確にし、支部活動の充実を計ることにした。

なお、総会参加者は二十二名であった。

総会終了後は、忘年会が行われ、夜遅くまで語り合いが続いた。

翌二十三日(日)、大峰の自然を守る会会長の村上晃道氏を招いて大峰山周辺の観光開発(「サイクリングコース」)を、現地において説明をしていただいた。

その後、大峰沼の「モリアオガエル」について、内海広重事務局長より、大峰沼の天然記念物指定に至る経過と、今後の大峰沼周辺の自然保護についての説明があった。参加者は総会と同数。

「尾瀬の自然を守る会」は日本における自然保護運動の発祥地・原点である尾瀬において、自然保護を考え、学び、行動する「市民の会」であります。昭和四十六年八月尾瀬を通る国際観光ルート沼田一田島線建設反対運動の際に発足し、その後幾多の困難を経ながら会員の努力によつて、運動は続けられています。尾瀬を愛する皆さん、小さな力でも合せれば、一粒の雨滴が大河になるように大きな力となります。どうぞ、この運動にご参加下さい。そして、日本の自然を守り、いつまでも心豊かな人間生活を送らうではありませんか。

お知らせ 博物誌

「奥鬼怒ス一パー林道建設問題を考える」という資料集ができました。一部￥800円で、お申し込み、問い合わせは、〒105 東京都港区虎ノ門二一八一、日本自然保護協会、電話 03-503-4896 です。

お礼とお知らせ

一、本会で現在使つてゐるビニール製のゴミ袋はすべて、キッコー食品K・Kの御寄付によるものです。今年も、六月に約七千枚、十一月に約三万枚いただきました。尾瀬からゴミを一掃するために大切に使つてゆきたいと思います。本誌上を借りて、厚くお礼を申し上げます。

二、 本会のシンボルバルーンで
あるニオイコブシのデザイン
をして下さった等々力哲郎先
生より、五万円の御寄付をい
ただきました。これは、先生
が先日開いた個展売り上げの
一部を御寄付いただいたもの
です。保護活動のために大切
に使わせていただきます。

総会兼新年会の

三、武田直子氏（尾瀬の紹介者、武田久吉先生御夫人）より一万元の御寄付をいただきました。尾瀬の保護活動のために大切に使わせていただきます。誌上を借りて、厚くお礼申し上げます。

総会兼新年会の
お知らせ

日時 昭和五十八年一月三十一期
場所 東京農業大学第一高
内容 等学校内
一、総会、午後一時)

丹沢自然観察会の
お知

○尾瀬のトンボ＝
○大森 武昭氏
○これから野鳥
の観察法＝横山 隆一氏
は無料・新年会は
￥二千円。
問い合わせ先 本会事務局

丹沢自然観察会の
お知らせ

〒259-01 神奈川県
足柄上郡中井町井の
口1966-1 電0465-
81-1763 武繁春
申しひみ金二千円を
やめて、一月末まで
にお申しひみ下さ。

泊宿集会用
一月二十六日(日)午後四時、小田急線大秦野駅改札口五百円、含宿泊マイクロ、弁当、資料(尚非会員の方は五百円増)



ボたちにも目を向けて下さい

<u>入会申込書</u>	年月日	<u>16</u>
1年会員費2,000円を添えて申込みます。		
名前(ふりがな)	男 女	
現住所		
〒()		
M	自宅電話()	
S	年	月
T	日生	
勤務先		電話()